予　算　審　査　特　別　委　員　会

令和７年３月１３日（木曜日）

１．開　　議

１．議案第３８号の審査

１．議案第３９号の審査

１．議案第４０号の審査

１．議案第４１号の審査

１．議案第４２号の審査

１．議案第４３号の審査

１．議案第４４号の審査

１．議案第４５号の審査

１．委員長報告の作成について

１．閉　　会

午前１０時開会

出席委員（１３名）

一　條　裕太郎　君	二　上　光　子　君
黒　澤　　朗　君	佐々木　敏　雄　君
佐々木　みさ子　君	稲　葉　　定　君
只　野　　順　君	後　藤　洋　一　君
伊　藤　雅　一　君	杉　浦　謙　一　君
門　田　善　則　君	竹　中　弘　光　君
大　泉　　治　君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町　　長	遠　藤　釈　雄　君	副　町　長	大　崎　俊　一　君
総　務　課　長 兼デジタル行政推進室長	内　藤　　亮　君	総　務　課　参　事	髙　橋　　貢　君
企画財政課参事兼課長	熱　海　　潤　君	税　務　課　長	木　村　　治　君
町民生活課参事兼課長	今　野　優　子　君	福祉課参事兼課長	鈴　木　久美子　君
子育て支援課長	佐　藤　明　美　君	健　康　課　長	徳　山　裕　行　君
総務管理課参事兼課長	紺　野　　哲　君	産　業　振　興　課　長	三　浦　靖　幸　君
建　設　課　長	岩　渕　　明　君	上　下　水　道　課　長	阿　部　雅　裕　君
会計管理者兼会計課長	久　道　正　恵　君	農　業　委　員　会　会　長	日　野　善　勝　君
農業委員会事務局長	荒　木　達　也　君	教育委員会教育長	柴　　有　司　君
教　育　総　務　課　長 兼給食センター所長	宮　　まどか　君	生　涯　学　習　課　長	福　山　宗　志　君

事務局職員出席者

事　務　局　長	渡　邉　千　春	総　務　班　長	大　平　佳　矢

◎開議の宣告　（午前１０時）

○委員長（杉浦謙一君）　皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いをいたします。

ここで、昨日保留しておりました３番黒澤　朗委員に対する答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮　まどか君）　教育総務課です。

昨日、児童生徒の学力が向上しているのかどうかとのご質問をいただいた回答になります。

全ての児童生徒の学力結果ではございませんが、令和６年度の全国学力・学習状況調査につきましては、昨年４月18日に実施され、小学校は第６学年を、中学校は第３学年を対象として、国語、算数の２教科について調査が行われたところでございます。

当町の小中学校の調査結果でございますが、小学校については国語、算数両方の教科において宮城県の県平均を下回った結果となっております。中学校についても国語、算数両方の教科結果において県平均を下回った結果となっております。しかしながら、この調査は、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的としており、結果に一喜一憂することなく、授業改善が図られるよう支援してまいりたいと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

審査に当たっては、一般会計同様、質疑、答弁について簡潔明瞭にお願いをいたします。

直ちに会議を開きます。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎議案第３８号の審査

○委員長（杉浦謙一君）　これより、議案第38号　令和７年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。担当課は順次説明願います。

○健康課長（徳山裕行君）　おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、令和７年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、定例会資料２の12ページ、13ページをお開きください。

令和７年度の療養給付費等の積算につきましては、これまでの療養給付費の実績や被保険者数の動向を踏まえ、県が算出した普通交付金を基準に算定しております。

13ページ、世帯数、被保険者数の推移をご覧ください。

令和７年度当初予算の年平均被保険者数の見込みになりますが、国保会計の歳出に計上しております県に納付する国保事業費納付金の算定時に使用された県が示した被保険者数3,202人を計上しております。

12ページ、療養給付費等につきましては、これまでの療養給付費等の実績に基づき県が示したものを基準に算出したものでございます。

令和７年度当初予算の予算計上額についてですが、昨年度当初と比較しますと、平均被保険者数は減少しておりますが、療養給付費に係る一人当たりの給付費につきましては伸びている状況でございます。総額14億9,053

万1,000円で計上しております。

また、決算見込額では、当初見込んでいたよりも一人当たりの給付が伸びております。要因として、医療の高度化や高額医薬品の使用により費用額が増加しております。また、医療費を上げている疾病内容は、心臓疾患の循環器系疾患やがん系統によるものが多いところでございます。

それでは、予算書、６ページ、７ページをお開きください。

歳入になります。保険税から順に説明いたします。

終わります。

○税務課長（木村　治君）　それでは、保険税について説明いたします。

１款国民健康保険税の総額は２億6,462万円、対前年度1,598万円、5.7％の減となりました。

内訳になりますが、初めに現年課税分を説明いたします。

１目１節医療給付費現年課税分①特別徴収分及び②普通徴収分、合わせまして１億5,300万円、対前年度970万円の減となりました。

次に、３節後期高齢者支援金現年課税分では、①特別徴収分及び②普通徴収分、合わせて7,530万円、対前年度410万円の減となったところでございます。医療給付費及び後期高齢者支援分においては、町独自の子育て世代の経済的支援として18歳までの均等割額の全額減免を継続してまいります。また、出産予定や出産後の被保険者を対象に産前産後期間相当分の所得割及び均等割額の減免も引き続き行っていきます。

次に、５節介護納付金現年課税分は2,090万、対前年度100万円の減となりました。

国保税額の減額の主な要因につきましては、人口減少等に伴いまして被保険者数が年々減少していることが影響していると考えておるところでございます。

次に、２節、４節、６節の滞納繰越分につきましては、これまでの収入状況等を考慮し、合わせて1,542万円を計上したものでございます。

次の２款１目督促手数料につきましては、令和５年度から廃止になっておりますが、過年度分を徴収するため科目設定しているものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君）　８ページ、９ページをお開きください。

４款県支出金２項１目１節①普通交付金14億9,426万2,000円につきましては、葬祭費及び出産育児一時金を除く保険給付費に係る費用について、全額、県から普通交付金として交付されるものでございます。

２節特別交付金4,718万2,000円につきましては、令和６年度の実績見込みでそれぞれ計上しております。内訳として、①保険者努力支援交付金658万5,000円は、市町村ごとの医療費適正化事業等の取組状況を点数化し、それに応じて国から県を通して交付されるものでございます。②特別調整交付金2,784万1,000円につきましては、保健事業等の実績に基づいて交付されるものでございます。③県繰入交付金644万4,000円につきましては、県評価に係る保険者努力支援的な交付金として交付されるものでございます。④特定健康診査等負担金631万2,000円につきましては、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の３分の２相当分が交付されるものでございます。

５款財産収入１項１目１節①財産調整基金利子５万円につきましては、基金利子を前年度同額で計上するもの

でございます。

６款繰入金１項１目一般会計繰入金１億3,136万8,000円につきましては、低所得者や未就学児などに対する保険税軽減補塡分等の国・県負担金及び国保事業の運営費や出産育児一時金に対する法定分として一般会計から繰入れするものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

２項基金繰入金１目１節①6,006万8,000円、対前年度1,225万3,000円の減額になります。主な要因として、県が算定しております国民健康保険事業費納付金の減少によるものです。

７款繰越金及び８款諸収入につきましては、前年度と同額を計上しております。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出になります。

１款総務費１項１目細目２一般管理経費578万8,000円につきましては、保険証の更新事務及びシステム関係等に係る費用を計上しております。対前度98万3,000円の増額になります。

２目細目１連合会負担金182万6,000円につきましては、国保連合会の負担金になります。

２項１目細目１賦課徴収費234万2,000円につきましては、保険税賦課業務及び納税業務に係る費用を計上しております。

14ページ、15ページをお開きください。

３項１目細目１運営協議会費13万9,000円につきましては、国保運営協議会に係る経費を計上しております。

２款保険給付費１項１目一般被保険者療養給付費及び３目一般被保険者療養費につきましては、先ほど定例会資料でご説明いたしましたので、割愛させていただきます。

５目細目１審査支払手数料333万1,000円につきましては、国保連合会に支払う審査手数料になります。１件当たり62.61円になります。

３項葬祭諸費１目細目１葬祭費200万円につきましては、１件５万円の葬祭費を40件計上しております。

16ページ、17ページをお開きください。

４項１目細目１一般被保険者高額療養費につきましては、こちらも先ほど定例会資料で説明いたしましたので、割愛させていただきます。

３目細目１一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、前年度同額の30万円を計上しております。

５項移送費につきましては、前年度同額の10万円を計上しております。

６項１目細目１出産育児一時金500万円、対前年度250万円の増額でございます。１件50万円とし、10人分を見込むものでございます。なお、令和６年度ですが、２月末現在で７件という状況になっております。

２目支払手数料3,000円につきましては、国保連合会に支払う審査手数料になります。

３款国民健康保険事業費納付金４億1,307万1,000円につきましては、県が保険給付費等を計上し、各市町村の医療費水準や所得水準等を考慮して納付金を算定しております。

18ページ、19ページをお開きください。

当町の令和７年度の納付金につきましては、県から示された額に基づき、１目一般保険者医療給付費、２目後期高齢者支援金等、３目介護納付金にそれぞれ区分ごとに計上しております。なお、対前年度3,620万円の減額

になっており、主な減額の要因として、人口減少に伴い被保険者数が減少し、保険給付費の見込みが減になっておるところでございます。

６款保健事業費につきましては、被保険者の健康増進を図るための経費になります。

２項１目細目１保健衛生普及費80万3,000円につきましては、健康推進員が各地域において開催いたします健康づくり事業等に対する事業費になります。

６目細目１医療費適正化対策事業費212万8,000円につきましては、国の保険者努力支援交付金の評価対象であります重複・多剤服薬者に対する保健指導や医療費通知による適正受診の勧奨など、医療費適正化事業に対する経費となります。

20ページ、21ページをお開きください。

３項１目細目２施設管理経費489万3,000円につきましては、施設管理に要する経費を国保病院と案分して計上しております。

22ページ、23ページをお開きください。

２目細目２歯科保健事業費111万7,000円につきましては、歯科保健事業に係る経費になります。歯科保健事業におきましては、保育・教育機関をはじめ、地域の様々な場所において口腔ケアや口腔機能維持対策事業を実施しております。

24ページ、25ページをお開きください。

３目細目２特定健康診査事業費2,681万3,000円につきましては、特定健診及び特定保健指導に係る経費になります。令和６年度の特定健診の受診率につきましては、暫定ではありますが45.7％になっております。令和５年度の受診率は49％、県平均は47.4％となっており、減少しておるところでございます。今後につきましても、国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診を含め、引き続き受診率向上に向けて、生活習慣病予防事業など保健事業に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、令和７年度の各種保健事業の内容につきましては、先日お渡しいたしました涌谷町保健活動計画をご参照ください。

７款基金積立金につきましては、繰越金２分の１及び基金利子を積立てするものです。基金積立て後の残高は６億72万円となります。

８款諸支出金、26ページ、27ページをお開きください。１項償還金及び還付加算金につきましては、前年度と同額を計上するものでございます。

２項繰出金１目細目１直営診療施設勘定繰出金1,484万1,000円につきましては、国保病院で行う各種事業に対する繰出金になります。なお、この繰出金につきましては、国の特別交付金で歳入が見込まれるものでございます。

９款予備費につきましては、県に支払う事業納付金の1000分の５を基準にしているため、令和７年度におきましては206万5,000円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　以上で説明は終了しました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。３番黒澤　朗君。

○３番（黒澤　朗君）　おはようございます。３番黒澤でございます。

15ページの葬祭費に関してなんですけれども、200万という予算が取られているわけですけれども、これはどういった内容で、何件ぐらいを見込んでのことなのか。

○委員長（杉浦謙一君）　健康課長。

○健康課長（徳山裕行君）　葬祭費につきましては、葬儀をされる方につきまして１件５万円を予定しているものでございます。件数につきましては40件を見込んでおります。

以上でございます。（「了解です」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　おはようございます。

財政調整基金残高６億72万円ということで、かなりの積立てに私は思うんですが、結局、涌谷町の財政規模、あと人口規模からいって、国保の場合どのぐらいの財調が適正なのかということがちょっと分からないので、その辺についてお知らせ願いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君）　税務課長。

○税務課長（木村　治君）　それでは、お答えします。

基金につきましては、療養給付費、保険給付費の大体２か月か３か月程度ということで、約２億から３億ぐらいは必要だということで県が推奨しているところでございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　今の課長の説明ですと３億ぐらい、半分ぐらいあればいいということなので、そういったことを踏まえますと、若干下げてもいいのかなというふうな気持ちにもなるんですが、その辺は考え及ばないんでしょうか。政策的なことだから町長でもいいんだけれども。

○委員長（杉浦謙一君）　健康課長。

○健康課長（徳山裕行君）　今、税務課長が申しましたように、基準というか、そういったものがあるとは思うんですけれども、今後、国保税につきましては、今までも質問等がございまして、それについてご回答させていただいていると思うんですが、国保税の県の統一というのが今後事業で出てくるような形になります。一応国保税の統一につきましては、12年度を目標として、最終15年度までと、それで県の統一を図るというふうなことが県の会議のほうで決定しております。ですので、その間というか、国保税につきましては今後上げていくような形になると思うんですが、それに対する激変緩和のところで基金のほうを活用していくというふうな考えで、今のところそういうような考えでございます。

以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　了解です。そうすると、今後上がる見込みがあるので、そうすると今の基金を積んでおけば、その中で利用させていただいて、町民の方には上がった分に関しては上げないというか、負荷にならないという感じに考えていていいんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君）　健康課長。

○健康課長（徳山裕行君）　詳しい部分に関しては、まだちょっとこちらのほうで調整中、検討中でございますので、今の考えは、そちらの激変緩和に使用したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて討論を終結いたします。

これより、議案第38号　令和７年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（杉浦謙一君）　起立全員であります。よって、議案第38号　令和７年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

―――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――

◎議案第３９号の審査

○委員長（杉浦謙一君）　次に、議案第39号　令和７年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。担当課長から順次説明願います。

○税務課長（木村　治君）　それでは、令和７年度後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算について説明いたします。

６ページ、７ページをお開き願います。

保険料から順に説明いたします。

１款後期高齢者医療保険料の総額は１億6,495万円、対前年度2,075万円、14.4％の増となりました。保険料については、これまでの実績を考慮し積算したものでございますが、主に団塊の世代と言われる方々が75歳に到達して被保険者数が増加しているような状況なので、それが影響していると考えているところでございます。

なお、保険料につきましては２年に一度見直しをしており、次期見直しは令和８年度になります。

次に、内訳になりますが、１目特別徴収保険料①現年度分は１億1,700万円、対前年度1,200万円の増、２目普通徴収保険料①現年度分は4,770万円、対前年度875万円の増となりました。

２節滞納繰越分25万円につきましては、これまでの収入状況等を考慮し、計上したものでございます。

次の２款２目督促手数料は、科目設定するものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君）　３款繰入金１項１目１節①保険基盤安定繰入金5,929万7,000円につきましては、低所

得者に係る保険料軽減補塡分の繰入金になります。

２節①事務費繰入金510万4,000円につきましては、後期高齢者医療保険の事務を進める上で一般管理経費及び徴収事務経費について、一般会計から繰入金として計上するものです。

４款繰入金につきましては、歳入の科目設定になります。

８ページ、９ページをお開きください。

５款諸収入につきましては、それぞれ科目設定するものです。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出になります。

１款総務費１項１目細目２一般管理経費158万5,000円につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、被保険者に対して資格確認書等を送付するものです。

２項１目細目１徴収事務経費212万4,000円につきましては、主に電算処理業務委託料及びシステム使用料など、年間の事務経費になります。

２款後期高齢者医療広域連合納付金１項１目細目１後期高齢者医療広域連合納付金5,929万7,000円につきましては、低所得者に係る保険料軽減補塡分として一般会計から繰入れした保険基盤安定負担金を広域連合に納付するものです。

細目２後期高齢者医療広域連合保険料納付金１億6,495万1,000円につきましては、歳入の後期高齢者医療保険料分を広域連合に納付するものです。

12ページ、13ページをお開きください。

３款諸支出金１項１目細目１保険料還付金22節①償還金、過誤納還付金40万円につきましては、対前年度10万円の増額となっております。

２目還付加算金及び４款予備費100万円につきましては、前年度と同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　以上で説明は終了しました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて討論を終結いたします。

これより、議案第39号　令和７年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　異議なしと認めます。よって、議案第39号　令和７年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎議案第４０号の審査

○委員長（杉浦謙一君）　次に、議案第40号　令和７年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。担当課長から順次説明願います。

○健康課長（徳山裕行君）　それでは、令和７年度介護保険事業勘定特別会計予算についてご説明いたします。

予算書４ページをお開きください。

第２表債務負担行為になります。

令和７年度から２か年にかけて実施いたします高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務委託料について行うものです。期間は令和８年度となっており、限度額につきましては396万円とするものです。

８ページ、９ページをお開きください。

歳入になります。

○税務課長（木村　治君）　それでは、保険料について説明したいと思います。

１款介護保険料の総額は３億9,288万円、対前年度548万円の1.4％の増となりました。保険料については、これまでの実績を考慮し積算したものでございますが、令和６年度から３年に一度の保険料の見直しに伴い、所得段階を９段階から13段階に改定したことも若干影響しているところでございます。

なお、次期保険料の見直しにつきましては、令和９年度を予定しているところでございます。

内訳になりますが、１節特別徴収保険料①現年度分は３億6,770万、対前年度700万円の増。

２節普通徴収保険料①現年度分は2,440万円、対前年度140万円の減となりました。また、②滞納繰越分78万円につきましては、これまでの収入状況等を考慮し計上したものでございます。

次の２款１節督促手数料は、科目設定したものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君）　すみません。３款の国庫支出金の説明をする前に、初めに、７年度の介護給付費の積算根拠のほうをすみませんが説明させていただきます。

令和７年度の介護給付費の積算根拠になりますが、過去３年間の実績等によりサービス内容ごとに積算し、おおむね介護保険事業計画推計値に沿った算出となっております。令和６年度と比較すると微増となっておりまして、また、介護保険事業計画におきましては、令和６年度をピークに人口減少に伴い被保険者数が減少傾向にあるものの、介護認定者はおおむね横ばいとなっております。このため介護給付費は減少傾向になると推計しているところでございます。

３款国庫支出金１項１目介護給付費負担金３億641万3,000円につきましては、国の法定負担割合分固定分として、施設サービス分が給付費の15％、その他居宅サービス分が給付費の20％を計上しております。

２項１目調整交付金１億683万6,000円につきましては、国の法定割合分変動分として総給付費の6.56％を計上しております。

２目地域支援事業交付金１節介護予防・日常生活支援総合事業分1,135万8,000円につきましては事業費の25％、10ページ、11ページをお開きください。２節その他地域支援事業分1,615万6,000円につきましては事業費の

38.5%、それぞれ交付割合分を計上しております。

５目保険者機能強化推進交付金235万及び６目介護保険保険者努力支援交付金479万6,000円につきましては、市町村ごとの介護予防の推進などの取組状況を点数化し、それに応じて国から交付されるもので、令和７年度につきましては前年度実績に基づき予算を計上しているところでございます。

４款県支出金１項１目介護給付費負担金２億5,786万7,000円につきましては、県の法定負担割合分として、施設サービス分が給付費の17.5%、その他居宅サービス分が給付費の12.5%を計上しております。

２項１目地域支援事業交付金１節介護予防・日常生活支援総合事業分567万9,000円につきましては事業費の12.5%、２節その他地域支援事業分807万8,000円につきましては事業費の19.25%を、それぞれ交付割合分を計上しております。

５款支払基金交付金１項１目介護給付費交付金４億6,878万7,000円及び２目地域支援事業支援交付金1,259万円につきましては、支払基金の法定負担割合分として給付費の27%を計上しております。この交付金は、40歳から64歳までの２号被保険者の保険料の介護分として納めた保険料が交付されるものです。

６款財産収入、12ページ、13ページをお開きください。１項２目利子及び配当金は、基金利子となります。

７款繰入金１項１目介護給付費繰入金２億1,703万1,000円については、町の法定負担割合分としての給付費の12.5%を計上しております。

２目地域支援事業繰入金１節①介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金567万9,000円につきましては事業費の12.5%、②その他地域支援事業費繰入金1,475万7,000円につきましては事業費の19.25%を、それぞれ町の法定負担割合分を計上しております。

３目その他一般会計繰入金１節①職員給与費等繰入金1,452万9,000円につきましては、職員人件費に係る繰入金になります。②事務費繰入金3,334万6,000円につきましては、介護保険業務に係る事務経費の繰入金になります。

４目低所得者保険料軽減繰入金1,712万5,000円につきましては、低所得者に係る保険料軽減補塡分の負担金として、国２分の１、県・町４分の１を、それぞれ法定負担割合分として繰入れするものでございます。

８款繰越金156万8,000円は、前年度からの繰越金を計上しております。

９款諸収入１項１目第１号被保険者延滞金1,000円は、科目設定するものです。

２項預金利子、14ページ、15ページをお開きください。１目預金利子につきましては、1,000円を計上しております。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君）　３項１目１節①介護予防支援サービス計画費収入682万円につきましては、介護予防支援の計画作成に対する収入で、居宅介護支援事業所と利用者が直接契約できるようになったことから計画作成件数の減を見込み、対前年度336万円の減額でございます。

次の５項１目１節③成年後見申立求償金につきましては、科目設定でございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君）　４節①要介護認定調査委託金4,000円につきましては、町外の保険者から介護認定調査を委託された場合の調査費を計上するものでございます。

３目第三者納付金30万円につきましては、交通事故など第三者行為による納付金で、前年度と同額を計上するものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

歳出になります。

１款総務費１項１目細目２一般管理経費1,017万2,000円につきましては、介護保険業務に係る事務経費を計上しており、12節委託料では、18ページ、19ページをお開きください。①委託料において、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料353万1,000円を計上しております。

２項徴税費及び３項介護認定審査会費、４項介護認定調査費につきましては、それぞれ前年度と同様に、年間の事務経費について計上しております。

20ページ、21ページをお開きください。

２款保険給付費につきましては、過去３年間の実績等によりサービス内容ごとに積算し、17億3,625万4,000円を計上しております。

22ページ、23ページをお開きください。

４款基金積立金につきましては、1,905万8,000円を積立てするものでございます。基金積立て後の残高につきましては３億883万2,000円となっております。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君）　５款地域支援事業費になります。

24ページ、25ページをお願いいたします。

１項１目細目２介護予防生活支援サービス事業費18節③訪問型通所型サービス負担金4,112万2,000円でございますが、要支援１、要支援２の方の訪問型通所型サービス事業費で、サービス利用の増加を見込み、11万5,000円の増額となっております。

２項１目細目２一般介護予防事業費419万1,000円につきましては、主に介護予防教室の委託に係る経費でございますが、対前年度214万9,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、12節委託料を科目変更したことによるものでございます。

３項１目細目２包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費103万2,000円につきましては、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員等に対する支援を行う事業でございますが、対前年度19万4,000円の減額となっております。前年度の利用実績から高齢者等あんしん見守り事業委託料を減額したことが主な理由でございます。

２目細目２認知症総合支援事業費299万円につきましては、認知症に係る総合的な支援を行う事業で、認知症初期集中支援チームの運営や認知症カフェ等の開催に要する費用を計上しております。次の26ページ、27ページをお願いいたします。研修負担金の増額や一般介護予防事業費から委託料を移行しているため、対前年度266万8,000円の増額となっております。

３目細目２在宅医療・介護連携推進事業15万6,000円につきましては、在宅における医療と介護の連携を図るための事業でございますが、対前年度32万3,000円の減額につきましては、昨年度に作成した利用者向けのパンフレットの減額分となります。

７目細目２任意事業費662万5,000円につきましては、成年後見制度の報酬助成や配食サービスの委託料になりますが、対前年度16万6,000円の増額は、成年後見制度に係る経費の増によるものです。

４項その他諸費１目細目１審査手数料12万円は、国保連合会に対する介護審査手数料でございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君）　６款諸支出金１項１目細目１第一号被保険者保険料還付金70万円につきましては、対前年度20万円を増額し計上しております。

３項繰出金１目細目１重層的支援体制整備事業繰出金1,196万6,000円につきましては、重層的支援事業について一般会計で事業を実施することに伴い、１号被保険者保険料収入の23％及び２号被保険者に係る支払基金交付金の27％を一般会計に繰り出しするものです。

７款予備費150万円につきましては、前年度と同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　以上で説明は終了しました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて討論を終結いたします。

これより、議案第40号　令和７年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　異議なしと認めます。よって、議案第40号　令和７年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎議案第４１号の審査

○委員長（杉浦謙一君）　次に、議案第41号　令和７年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　それでは、議案第41号　令和７年度水道事業会計予算の説明を申し上げます。

予算書１ページをお開きください。

第２条は、業務の予定量でございます。

第３条は、収益的収入及び支出で、第１款水道事業収益は４億2,333万6,000円、第２款水道事業費用は４億915万8,000円と定めるものでございます。

第４条は、資本的収入及び支出で、第３款資本的収入は2,748万5,000円、第４款資本的支出は１億3,584万

6,000円と定めるものでございます。

括弧書きとして、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額１億836万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額805万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1,924万8,000円、当年度分損益勘定留保資金8,106万2,000円で補塡するものでございます。なお、第２条から第４条の内容につきましては、後ほど資料で説明いたします。

続きまして、２ページをお開き願います。

第５条は、企業債でございます。老朽管等更新事業の財源として2,500万円を限度額として借入れするものでございます。

第６条は、各項間の経費の流用を定めるものでございます。

第７条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、職員給与費の3,294万8,000円について定めるものでございます。

第８条は、棚卸資産の購入限度額を195万8,000円と定めるものでございます。

第９条は、他会計からの補助金の額でございますが、９万7,000円でございます。

それでは、改めて予算第２条から第４条について説明をいたしますので、定例会資料会議資料２の14ページをお開き願います。

まず、左上の１、業務の予定量でございます。令和７年度の予定量を申し上げます。給水戸数につきましては5,800戸でございます。年間予定配水量は2,000立方メートル減の140万立方メートルになります。その内訳として、大崎広域水道からの受水量を138万6,000立方メートルとし、自己水源の揚水量を１万4,000立方メートルとするものでございます。年間の予定給水量であります有収水量は116万9,000立方メートル、有収率は前年度と同じ83.5％を見込んでおります。

次に、２、主な工事の説明になります。なお、主な事業概要の71ページにも掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

令和７年度の建設改良事業の工事請負費でございますが、老朽管の更新工事として、企業債を財源に充てる工事は、①の六軒町裏地内、④の桜清水二地内の布設替え工事及び⑥の下道地内で令和６年度に配水管布設替え工事を行った箇所の舗装復旧工事、合わせて３件を予定しております。その他更新工事として、②の北田地内、③の田町裏地内で布設替え、⑤の上沼地内での布設工事を予定しております。また、⑦の桜清水二地内舗装復旧工事は令和６年度の工事箇所の舗装を復旧するものでございます。

次に、委託料につきまして、令和８年度に予定している工事に対する実施設計になります。これらの総事業費は8,624万円でございます。

次に、資料の15ページ、16ページをお開き願います。

ここから予算の内容について主なものを申し上げます。予算書は26ページからの実施計画説明書の内容となりますので、併せてご覧いただければと思います。

資料15ページの左側、収益的収入及び支出でございます。

まず、１款水道事業収益は４億2,333万6,000円になります。

１項営業収益のうち、１目給水収益は、前年度比100万円減の３億9,000万円を見込んでおります。

３目その他営業収益において、設計審査などの手数料及び下水道使用料の収納業務などとして554万8,000円を見込んでおります。

２項営業外収益は2,602万8,000円を見込んでおります。

次に、２款水道事業費用は４億915万8,000円を見込んでおります。

１項営業費用のうち、１目原水及び浄水費におきましては、大崎広域水道からの受水量減を見込んでいることなどから49万5,000円の減の２億1,194万3,000円を見込んでおります。

２目配水及び給水費におきましては、14節修繕料において、令和７年度の量水器の修繕個数が減少したことなどから87万5,000円減の2,544万2,000円を見込んでおります。

３目受託工事費におきましては、北田地内配水管の布設替え工事に伴う消火栓工事を受託することから皆増となっております。

４目総係費におきましては、職員給与費で、電子化した管路台帳に給水装置がある施設と図面をひもづける作業を行うための会計年度任用職員に係る費用や、７節旅費で、令和７年度に技術研修に派遣した費用が減となったものの、昨今の人件費や価格高騰の影響で全般的に増となっており、全体で319万7,000円増の5,075万3,000円を見込んでおります。

次に、２項営業外費用は152万5,000円減の1,190万7,000円になりますが、企業債利息と消費税に係る費用を見込んでおります。

４項予備費は50万円でございます。

このことから、収益的収支は税込みで1,417万8,000円の黒字、当年度純利益は612万7,000円を見込んでおります。

続いて、資料の右側、資本的収入及び支出になります。

３款資本的収入でございますが、昨年度と同額の2,748万5,000円を見込んでおります。

１項企業債2,500万円は、建設改良事業の財源でございます。

３項出資金73万6,000円は、黄金山工業団地造成時に借入れした企業債償還元金分を一般会計から繰入れするものでございます。

４項負担金174万9,000円は、水道加入金を見込んでおります。

次に、４款資本的支出でございますが、１億3,584万6,000円でございます。

１項建設改良費は9,031万円を見込んでおりまして、先ほど説明いたしました工事費とそれに係る諸費用及び公用車、量水器の購入費を見込んでおります。

３項企業債償還金は、前年度比43万9,000円減の4,553万6,000円を見込んでおります。

このことから、資本的収支は１億836万1,000円の不足となりますが、資料に記載しております補塡財源を充てるものでございます。

予算の説明は以上となりますが、物価や人件費高の影響が続く中、限られた収入での厳しい予算編成となりました。社会情勢の変化に対応していくため、ＤＸなどの新しい技術を取り入れながら、住民サービスの向上や業務の効率化を図る努力をしてまいります。引き続き、事業に対するご理解をいただきながら、重要なライフラインとして、住民の生活を守るために安心で安全な水道事業運営を続けてまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　以上で説明は終了しました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。３番黒澤　朗君。

○３番（黒澤　朗君）　３番黒澤でございます。

ただいまるる説明していただきましたけれども、当町においても老朽化したインフラの更新が随時行われていることと思いますが、耐用年数を超えた設備が増えていると思われますが、これから更新や修繕には多額の予算が必要となります。また、人口減少と節水意識の高まりや少子高齢化により水道の使用量が減少し、水道事業の収入が減っているのではないかと推察されます。さらに物価高騰により資材費や修繕費、人件費の上昇が水道事業の運営のコストを押し上げていることも理解するところでございます。今後において、水道料金がこのまま維持できるのか、その辺の所感をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　お答えします。

確かに議員さんおっしゃるとおり、昨今の人件費であるとか、物価の高騰によりまして、水道施設そのものの維持に係る費用が増額となっております。令和７年度におきましては600万円程度の黒字を確保する見込みとなっておりますけれども、今後このような物価高、人件費高が続くとなると、この黒字が維持できなくなるものと推察されますので、今後その辺、料金のほうを検討していかなくちゃいけないというふうな時期に来たものと考えております。

○委員長（杉浦謙一君）　３番黒澤　朗君。

○３番（黒澤　朗君）　新聞等でも様々いろんなところで水道料が40％値上げとか、様々なニュースがございます。物価高騰とか、いろいろ社会的要因はあるにせよ、今後、将来値上げがあるものとして早めに町民に対して喚起する必要があるのではないかと思いますけれども、その辺の所感はいかが考えている。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　お答えします。

確かに水道料金の値上げについては検討する時期に来ていると思いますので、この辺につきましては、上司であるとか、あと議会の皆様とかに相談しながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君）　ほかにございませんか。（「11番」の声あり）

ここで休憩します。再開は11時15分といたします。

休憩　午前１１時００分

再開　午前１１時１５分　　〔８番　後藤洋一君　退席　出席委員数12名〕

○委員長（杉浦謙一君）　再開します。

ここでお知らせしておきます。８番後藤洋一君から体調不良のため早退の申出が出ております。

では、引き続きまして質疑を行います。質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　水道のほうなんですけれども課長の説明受けました。今年度は600万の黒字ということで、黒字って幾らあればいいのかということではないんですが、今懸念されているのは、前者も言っていましたけれども、やっぱり老朽管の布設替えというよりも、替えなきゃいけないという部分が出てくると思うんです。

それで課長にお聞きするのですが、涌谷町も水道は50年以上の歴史を持っているわけで、そうすると50年以上たつ老朽管もあろうかと思います。そうすると、今の時点で把握している段階で50年以上たつ老朽管は何キロぐらいあるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

また、その老朽管についての更新、今回徐々に替えていくと思うんですが、そういう計画はどのようにつくってあるのか。お金もかかることですから、相当だと思うし、それと、やっぱり600万のやっぱり黒字だけでは、今度、老朽管対応というのが、それではもう町で金を負担しなければならない状況になる。企業会計の場合は、利益があって、その中でやっていくのが本来だろうというふうな私の考えもあるわけですが、その辺についての見通しがあれば課長のほうからお答え願いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　お答えします。

まず、50年以上過ぎた水道管どの程度あるかということですので、その件につきましては、こちらで把握しているのは約21キロ、全体が約200キロになりますので、約10％程度が50年以上経過しているというふうに把握しております。ただ、この中には細い管も入っております。便宜上、統計上、20ミリであるとか、25ミリ、それも統計上で入っているところもありますので、それらも含めて約21キロあるというふうに考えております。

そして、今後の管の更新につきましては、確かにこのような古い管更新するのも大事であります。それと併せて、東日本大震災のような大きな地震が来たときに壊れるような管があるところも耐震性を高めた管に入れ替えなくちゃいけないと。それと併せて、大きな災害があったときに、避難所であるとか、病院とか、そういったところを結んでいる管、そこを断水にならないように、破損しないように入れ替えるという、この３本立てでやっていかなくちゃいけないということになりますので、この辺につきましては、今度の７年度でも少しずつではありますが進めていきたいと考えております。

また、最後のほうの質問となっております今後この収益に対して更新のことにつきましては、確かに厳しいところはありますけれども、できるところをやっていくと。そして、こちらのほうで更新計画のほうもありますので、優先順位をつけながら更新していきたいと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　これは涌谷町だけに始まったことではなく、全国的に大変な状況で、事故も多発しているという現状があります。涌谷町は幸い事故等がなくて、町民も巻き込まれることもなく今来ているわけでございますが、しかしながら、600万という収入だけでは、単純にこういった更新を順次やっていくということも不可能じゃないかなというふうに思います。一旦事故が起きて、１キロを布設替えしなきゃいけない、替えなきゃいけないとなった場合には、それ相当の金額が、仮に200ミリのものだとかというふうになった場合にはかなりの金がかかります。そういった場合に、今後、収入がなければ、これは借入れしてやらなければならなかったりということになると思うんです。そういうことを踏まえるならば、最終的には借入れも大変だとなると、

水道料金の値上げということになってしまうのかなというふうに思いますが、そういうことは私はなるべく、今、涌谷町の水道料金も全国的に見れば高いほうだと言われておるんですから、別な解決策で、水道をいっぱい使っていただくような工夫と売上げが上がるような工夫、何か水道課のほうでも考えていかないと、全部それが負担になってしまうような気がするんですが、その辺の今後のアイデアとか、そういうものはないのかどうかお聞かせください。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　お答えします。

今後の給水量のほう増やす方策はということですけれども、こちらにつきましては、真っ先に頭に浮かぶのが企業誘致であると考えております。こちらのほう、水道事業のほうだけでちょっと考えるところではありませんので、役場全体のほうで考えて、できればうまく会社さんのほうに来ていただければいいかなというふうに考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　課長はそうしか答えられないと思うんですが、これはやっぱり涌谷町全体、我々議会もそうなんですけれども、そういった水道事業に対して、赤字にならないような、利益を上げるような施策をするようなことを考えていかなければならないと思うんです。ですから、今日座っている参与の皆さんも、今、水道はこういう状況にあるんだということもやっぱり皆さんで共有しないと、涌谷町がそれによって水道に負担しなければならない、または水道料金を上げなければならないといったら、町長にとっても政治的なこともありますから大変なことになるわけで、ですから、そうならないためにも、給水量を多くして使ってもらえるような形、または、今、簡易水道組合とかそういうのがあります。そういうところに対しても、もう今の時期にもうやっていったらいい、町水道に変えたらどうかというようなことも含めて考えていくべきではないかと思いますが、最後にいかがですか。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　ありがとうございます。

最後のほうに簡易水道のお話が出たと思いますけれども、こちらにつきましては、地理的なものの要件もあるかと思いますので、こちらのほうにつきましてはちょっと明言のほうは避けさせていただきたいと思います。

今後、確かに給水量のほう、学校の数も減り、学校の数が減ったことでプールも使わなくなりということで、大変水使っていただくこともだんだん少なくなってきております。この辺につきましては、本当に涌谷にいろんな人が移住していただいたり、あと企業さんのほうが進出していただくことである程度は解消といいますか、いい感じになっていくのかなと思っておりますので、役場全体で状況を共有しながら検討してまいりたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて討論を終結いたします。

これより、議案第41号　令和７年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（杉浦謙一君）　起立全員であります。よって、議案第41号　令和７年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――

◎議案第４２号の審査

○委員長（杉浦謙一君）　次に、議案第42号　令和７年度涌谷町下水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　それでは、議案第42号　令和７年度下水道事業会計予算の説明を申し上げます。

予算書１ページをお開きください。

第２条は、業務の予定量でございます。

第３条は、収益的収入及び支出で、第１款下水道事業収益及び第２款下水道事業費用は５億482万7,000円と定めるものでございます。

第４条は、資本的収入及び支出で、第３款資本的収入は３億4,343万2,000円、第４款資本的支出は５億383万円と定めるものでございます。

括弧書きとして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億6,039万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,133万2,000円、過年度分損益勘定留保資金4,570万8,000円、当年度分損益勘定留保資金１億335万8,000円で補填するものでございます。

なお、第２条から第４条の内容については、後ほど資料で説明いたします。

続きまして、２ページをお開きください。

第５条は、債務負担行為の期間、限度額を定めるものでございます。下水道施設維持管理業務の委託期間が令和７年度で終了することから、令和８年度から令和12年度までの５年間について令和７年度中に委託業者の選定を行うものとなります。限度額につきましては、５年間で１億9,300万円とするものでございます。

第６条、企業債でございますが、表の上から、下水道事業債、公共汚水分になりますが4,110万円、同じく下水道事業債で公共雨水分2,000万円並びに同じく下水道事業債、農集排分として1,100万円は、それぞれ建設改良事業の財源とするものでございます。

次に、下水道事業債、特別措置分の借換債になりますが760万円、資本費平準化債、こちら公共汚水分として6,500万円、同じく資本費平準化債、こちらは農集排分になりまして4,500万円は、企業債の返還に充てるものとなります。全て合わせまして１億8,970万円を限度額として借入れするものでございます。

第７条は、一時借入金の限度額を5,000万円とするものでございます。

第８条は、各項間の経費の流用を定めるものでございます。

第９条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費の2,781万7,000円について定めるものでございます。

第10条は、一般会計からの収益的収入への補助金の額でございますが、１億9,063万5,000円になるものでございます。

それでは、改めて予算第２条から第４条について説明いたしますので、定例会３月会議資料２の17ページをお開き願います。

まず、左上の１、業務の予定量でございます。令和７年度の予定量を申し上げます。公共下水道の汚水事業でございますが、処理区域面積は283ヘクタール、処理人口は4,720人、年間総処理水量は51万3,000立方メートル、使用料の収納率は96％、水洗化率は71.2％をそれぞれ見込むものでございます。

次に、公共下水道の雨水事業につきまして、処理区域面積は88ヘクタールとなっております。江合川右岸第３排水区の田町裏地内雨水排水路の工事を引き続き行い、令和７年度は60メートルの施工予定でございます。

続いて、農集排事業でございます。処理区域面積は363ヘクタール、処理人口は1,090人、年間総処理水量は８万4,000立方メートル、使用料の収納率は99％、水洗化率は62.4％を見込むものでございます。

次に、２、主な工事等でございます。なお、主な事業概要の72ページから74ページにも掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

まず、公共汚水の管きょ建設費でございます。①の汚水管渠公共ます設置工事の400万円につきましては、住宅建設などに伴い設置要望に対応するものでございます。②のマンホールポンプ場更新工事1,220万円につきましては、汚水管渠の各所に設置してありますマンホールポンプ場の経年劣化に対応し、汚水ポンプや非常用通報装置などの更新を行うものでございます。

次に、処理場建設費でございます。③の涌谷浄化センター改築更新実施設計業務250万円と④の涌谷浄化センター改築更新工事4,800万円についてですが、国の交付金を活用し、監視装置の更新を行うものでございます。

次に、公共雨水でございますが、収益的支出２目ポンプ場費の⑤浸水想定区域図策定業務の2,000万円は、今後の公共雨水事業を計画的かつ効果的に進めるため、国の基準で200年に一度の確率で浸水想定区域図を作成するものとなります。なお、区域図の作成につきましては事業の採択要件となっております。こちらにつきましては補助率２分の１で実施するものでございます。

管きょ費の⑥江合川右岸第３排水区雨水排水路整備工事の4,050万円は、国の交付金を活用し、県道涌谷田尻線沿いの排水路の整備を行うものでございます。工事場所は、涌谷公民館向かい側付近で、令和６年度施工箇所から上流へ約60メートルにコンクリート製品の設置を予定しております。

次に、農集排でございます。管きょ建設費の⑦箆岳中央地区処理施設改築更新実施設計業務200万円及び⑧箆岳中央地区処理施設改築更新工事1,035万円におきましては、継続して国の補助金を活用し、本事業の効率化、長寿命化に寄与するため最適整備構想に基づき工事を行うもので、中継マンホールポンプ場のポンプ２か所を更新するものです。設計業務は、その設計に係る経費となります。補助率は２分の１となります。⑨マンホールポンプ場更新工事510万円につきましては、上郡地区の汚水管渠の各所に設置してあるマンホールポンプ場の

経年劣化に対応し、汚水ポンプや非常用通報装置などの更新を行うものでございます。

次に、資料の右側の収益的収入及び支出などの説明に入らせていただきます。

資料の18ページは各事業を総括したものとなっておりますので、次の19ページをお開き願います。

事業ごとに、前年から変更のある予算科目を中心に説明させていただきます。金額は税込みとなります。

まず、公共汚水になりますが、１款下水道事業収益は３億2,856万7,000円を見込んでおります。

１項営業収益8,825万6,000円でございますが、そのうち１目下水道使用料は8,800万円で、前年度比352万円減を見込んでおります。

２項営業外収益は２億4,031万1,000円でございますが、そのうち２目他会計補助金１億3,083万9,000円は一般会計からの繰入金で、1,314万8,000円の増でございます。

次に、２款下水道事業費は３億3,890万7,000円を見込んでおります。

１項営業費用は３億666万7,000円でございますが、１目管きょ費592万円は、管路の維持管理に要する経費になります。そのうち15節修繕料及び17節委託料におきましては、管路の点検と修繕に係る費用をそれぞれ増額しております。

３目処理場費4,961万6,000円は、浄化センターの運転維持管理に要する経費となります。おおむね前年度並みとなっております。

５目普及指導費65万円は、宅内の排水設備工事に対して出している補助金と普及啓発に係る費用の見込みによるものでございます。

７目総係費3,694万6,000円は、職員の人件費や事務的な経費でございます。そのうち17節委託料において、物価高騰に伴う増額のほか管路台帳システム保守管理業務など、新たな負担が生じることから207万6,000円増となっております。

９目減価償却費は２億1,353万5,000円でございます。

続いて、２項営業外費用は3,194万円になりますが、企業債利息と消費税に係る費用を計上しているものでございます。

４項予備費は30万円でございます。

その下になりますが、下水道事業収益と下水道事業費用の収支差はマイナス1,034万円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出になります。

３款資本的収入は２億3,337万6,000円を見込んでおります。

１項企業債は、予算第６条で説明したものでございます。

２項他会計出資金、前年度比1,435万3,000円減の9,457万6,000円は一般会計からの繰入金になりますが、企業債の返還に充てるもので、資本費平準化債を増額したこともあり減額となっております。

６項国庫補助金2,500万円は、処理場建設費に充てる防災安全社会資本整備交付金で、補助対象事業費の２分の１相当でございます。

４款資本的支出は３億3,725万円を見込んでおります。

１項建設改良費6,670万円の内容は、主な工事等で説明したものになります。

３項企業債償還金は２億7,055万円でございます。

資本的収支の補塡財源の額は１億387万4,000円になるものでございます。

続いて、資料20ページをお願いいたします。

公共雨水の説明となります。

１款下水道事業収益4,855万1,000円を見込んでおります。

１項営業収益は4,378万3,000円で、令和６年度より2,149万3,000円増となっております。増額の主な要因といたしましては、資料17ページ、主な工事等で説明しましたとおり、浸水想定区域図策定業務に係る交付金が皆増となったことなどによるものでございます。

次に、２款下水道費用は3,821万1,000円になります。

１項営業費用は、前年度比2,070万8,000円増の3,471万1,000円を計上しておりまして、そのうち２目ポンプ場費の17節委託料が2,000万円増となっております。先ほど１款で説明いたしました浸水想定区域図策定業務に係る委託料を計上したことによるものでございます。

２項営業外費用は310万円で、企業債利息でございます。

４項予備費は40万円でございます。

その下、収支差は1,034万円になりますが、汚水と雨水を相殺する形で公共下水道事業としては収支差をゼロとしております。

次に、資本的収入及び支出になります。

３款資本的収入は4,000万円を見込んでおりますが、建設改良費の財源とするものでございます。

４款資本的支出は5,694万円を見込んでおります。

１項建設改良費4,050万円は、先ほど説明いたしました雨水排水路整備工事を行うものでございます。

３項企業債償還金は1,644万円でございます。

資本的収支で補塡財源の額は1,694万円でございます。

次、資料の21ページをお願いいたします。

農集排の説明になります。

１款下水道事業収益は１億2,770万9,000円を見込んでおります。

１項営業収益の1,485万1,000円のうち、１目下水道使用料は1,485万円で、昨年度比33万円減を見込んでおります。

また、６目国庫補助金ですが、令和６年度に篭岳中央地区維持管理適正化計画策定業務の財源として計上しておりましたが、事業が終了したことから皆減としております。

２項営業外収益１億1,285万8,000円でございますが、そのうち２目他会計補助金5,979万6,000円は一般会計からの繰入金で、189万3,000円増でございます。

次に、２款下水道事業費用は１億2,770万9,000円を見込んでおります。

１項営業費用は１億1,642万9,000円でございますが、１目管きょ費17節委託料において、今ほど説明いたしました篭岳中央地区維持管理適正化計画策定業務が終了したため減額となっております。

３目処理場費1,752万9,000円で、篭岳中央と上郡の二つの処理場の運転維持管理に要する経費になります。

５目普及指導費50万円は、公共汚水と同様の補助金の見込みによるものとなります。

７目総係費は111万円で、事務的な経費でございます。

９目減価償却費は9,264万5,000円。

２目営業外費用の1,098万円は、企業債利息と消費税に係る費用を計上しております。

４項予備費は30万円でございます。

その下になりますが、収支差はゼロとしております。

次に、資本的収入及び支出になります。

３款資本的収入は7,005万6,000円になります。

１項企業債は、予算第６条で説明したものになります。

２項他会計出資金は810万5,000円で1,362万8,000円の減で、一般会計からの繰入金になりますが、企業債の償還に充てるもので、資本費平準化債を増額したことにより増額となっております。

６項国庫補助金595万円は、管きょ建設費に充てる農村整備事業費補助金で、補助対象事業費の２分の１相当となっております。

４款資本的支出は１億964万円になります。

１項建設改良費1,745万円の内容は、主な事業などで説明したものになります。

３項企業債償還金は9,219万円でございます。

資本的収支で補塡財源の額は3,958万4,000円でございます。

各事業ごとの説明は以上となります。

資料17ページにお戻り願います。なお、予算書18ページに関連した内容を掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

資料17ページの右上の３、収益的収入及び支出の説明になります。いずれも税抜となりますが、事業全体の営業損益は３億1,023万6,000円の損失、当年度純利益は567万2,000円になるものでございます。

また、資本的収入及び支出は、収支が１億6,039万8,000円の不足となりますが、下の表の補塡財源で補うものでございます。

５、企業債、６、国庫補助金についてはご覧いただければと思います。

７、一般会計繰入金につきましては、事業全体に対して前年度比144万7,000円の減の３億2,709万9,000円となるものでございます。

予算の説明は以上となりますが、厳しい財政状況の中でも求められる事業を確実に推進していくために、経営改善に対し不断の努力が必要と考えております。住民サービスの向上と業務の効率化を模索しながら、安心で安全な事業運営に努めてまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　以上で説明は終了しました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。９番伊藤雅一君。

○９番（伊藤雅一君）　確認ですが、下水道事業の14ページ、下水道事業予定貸借対照表、これ、下のほうに貸倒引当金6,000万というふうにございますが、貸倒引当金6,050万3,000円ですね、この貸金が左側にある6,328万3,000円ですか、この金額が貸金というふうになるわけですか。そうすると、何かもう貸している金のほとんど

が皆貸倒れだというように受け取れるんですが、これでよろしいでしょうか、そういう見方で。ひとつ説明お願いします。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　お答えいたします。

こちらにつきましては未収金になります。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　９番伊藤雅一君。

○９番（伊藤雅一君）　未収金、貸倒れ金額でもあるということですか。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　そのとおりに捉えていただいて大丈夫です。

○委員長（杉浦謙一君）　ほかにございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　水道事業でもお話ししましたけれども、下水道についても企業会計ということで、収支としては、収入があって支払いがあってということで、本来売上げがなければ支払いが滞ってしまう状況になりますが、民間会社であったならばそうなります。しかしながら、これは公共事業でありまして、結果的に町からの繰入れでしのいでいるという状況にあるわけです。しかし、この状況がいいわけではございません。今後その見通しとして、今、下水道事業、農集排事業で接続率というものが一番売上げに対しても響いてくる部分であろうというふうに思います。

そこでお聞きしますが、今年の新しく接続していただける見通し、また、農集排でも今までいろいろな方につないでくださいという運動はしてきたと思うのですが、その辺の実績、その辺どうなっているかまずもってお聞かせください。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　お答えします。

接続率、資料のほうでは水洗化率という言葉を使っております。接続率につきましては戸数の割合と考えてください。そして、水洗化率というのは人口でちょっと考えていただければと思います。

公共下水道におきましては、まず、接続数につきましては、令和５年と６年と比べますと13件ほど増えております。その関係で、接続率につきましては0.4％増というふうな形になっております。また、水洗化率につきましては0.5％の増というふうになっております。

こちらの計算につきましては、率で表しますとちょっと分かりづらいんですけれども、人口減、要は分母が減って分子も減っている。そして、あと接続する人口が増えればその分子が増えるというような形になりますと、単純ではうまく言い表せないような形になります。

今後、人口減もありますけれども、新しく接続していただけるように補助金のほうを少し、新しく既存のお宅につきまして少し手厚くしましたので、そちらのほうをＰＲして接続率の増加を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　実質的に高齢化社会になっていって、特に農集排とか、あとは今でいうと花勝山地域とか、

新しく入植者がいない限りは減っていくことがもう待っているわけです。そこに見えているわけです。ということになると、そこからの売上げは見込めないということになるわけです。だから、そうすると繰入れが、ほとんど繰入れに頼らざるを得ない状況。病院のことで今までずっとやってきましたけれども、みんなそういうふうな形で企業会計が、水道もそうだ、下水道もそうだとなっていったら、この町全体がまた本当に大変な状況になるんだろうと私は推測します。その辺について、今の状況を打破する打破策といいますか、そういったものというのは町のほうではどう考えているのか、まずその辺についてはどうなんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君）　上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君）　お答えします。

汚水量が結局上がらないことには収益も上がらないということになります。水道の話ともちょっとかぶってきますけれども、企業さん来ていただいたりとか、あと高齢者施設が増えたりというところなどが、水洗化率であったり、汚水量が増える要因となりますので、その辺をちょっと期待しているところでございます。

今後この状態が続くと、やっぱり下水道事業のほうも大変なことになるのは目に見えておりますので、こちらのほうもちょっと料金のほうをちょっと見直す時期が近づきつつあるのかなと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　今、課長はそこまでしか答えられないと思うんです。やっぱり政策的なことが入ってきますので。

そこで、最後に副町長に聞きますけれども、私ども涌谷町においては、企業会計がなかなかうまい状況になっていかないという状況があります。でも、町の運営をしていくその立場になっていれば、何とかそういうものを回避していかなければならないというふうに感じます。ですから、値上げすればいいという単純な問題じゃなくて、別な解決策を模索しながら、最終的に、最終的にですね、何ともならないときの値上げというのは、水道でも下水道料金の使用料についてもあると思うんですが、その辺について、最終的に副町長はどのように考えているか、事務方のトップとしてお聞きします。

○委員長（杉浦謙一君）　副町長。

○副町長（大崎俊一君）　それでは、ご心配いただきありがとうございます。

確かに企業会計につきましては、一般会計からの繰り出しに頼っているところがございます。これは整備してからずっと続いていることであって、今後も果てしなく続いていくのかなと思っているところでございますけれども、やはり今後一般会計からの繰り出しが増えていくという懸念、そして、やっぱりそれに耐えられなくなったら利用者の方の利用料増える、増額しなければならないという懸念は確かにございます。その中でもやっぱり持続可能な政策、持続可能な事業としてやっていきたいと思っておりますので、いずれどこかで根本的に見直し等をかけていかなければならない時期が来ると思います。その際には、議員の皆様と一緒になって考えさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（「了解」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて討論を終結いたします。

これより、議案第42号　令和７年度涌谷町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（杉浦謙一君）　起立全員であります。よって、議案第42号　令和７年度涌谷町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後１時といたします。

休憩　午前１１時５５分

再開　午後　１時００分　　〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君）　再開します。

――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――

◎議案第４３号の審査

○委員長（杉浦謙一君）　次に、議案第43号　令和７年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　それでは、議案第43号　令和７年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算について説明いたします。

予算書１ページをお開きください。

第２条、業務の予定量につきまして、病床数は99床、内訳といたしまして、一般病床が60床、療養病床が39床でございます。一般病床のうち地域包括ケア病床を26床としております。年間患者数については、入院を３万3,215人、外来を４万4,770人。１日平均患者数としましては、入院を91人、外来を185人といたしております。外来患者数については、診療日数を242日として算定しております。

第３条、収益的収支、第４条、資本的収支につきましては、後ほど資料でご説明いたします。

２ページをお開きください。

第５条は企業債の限度額等を定めるもので、内容といたしましては、医療機器整備事業として1,760万円、建物付帯設備整備事業として300万円を定めるものでございます。

第６条、一時借入金につきましては、前年度同額の４億円を設定しております。

第７条は経費の流用条項で、第８条は流用制限の条項、第９条は一般会計及び国民健康保険事業勘定特別会計

からの補助金を設定し、第10条では棚卸資産購入限度額を定めるものでございます。

それでは、議会の会議資料２、22ページをお開き願います。

予算の説明資料ですが、令和７年度当初予算Ａ、令和６年度当初予算Ｂ、当初予算比較ということで表示しております。

１の業務量の予定量中、患者数は先ほどご説明いたしましたが、入院については若干の増を見込みましたが、外来については人口減少など最近の受診動向も考慮し減少と見込んでおります。平均単価ですが、実績から入院につきましては、一般病床を３万1,496円、療養病床を１万9,300円とし、外来につきましては１万4,050円を見込んでおります。

資料23ページをお開き願います。

令和６年度との当初比較で、大きいものを中心にご説明いたします。

表の一番上、１款病院事業収益といたしましては、対前年度比746万7,000円増の20億3,917万5,000円とするものでございます。

１項医業収益につきましては、１目入院収益は6,038万6,000円の増加で、２目外来収益は7,509万8,000円の減少となり、３目その他医業収益では1,086万9,000円の増としております。

２項医業外収益につきましては、対前年度比1,131万円の増の２億9,667万9,000円としております。

主な要因としましては、２目補助金で、１節他会計補助金で児童手当に要する経費などで239万9,000円の増、２節補助金では病院群輪番制などの組替えの計上で247万4,000円の増額、合わせて487万3,000円の増額となりました。

３目他会計負担金では、一般会計繰出金として不採算地区病院の運営に要する経費及び病床削減に伴う交付税算入額分などで594万9,000円の増額、１億4,172万9,000円を計上するものでございます。

４目長期前受金戻入は915万7,000円の減額としております。

６目その他医業外収益は、個人負担分の材料費で964万5,000円の増額の2,588万6,000円を計上いたしました。入院時の個人材料費の増額に伴うものでございます。

続いて、２款病院事業費用でございます。１項医業収益１目給与費につきましては、当初予算設定時におきまして、医師４人をはじめとする正職員100人のほか、会計年度任用職員52人、計156人の体制で病院事業を実施してまいります。

１目給与費としましては、対前年度比較で304万5,000円の増、11億4,811万8,000円でございます。

２目材料費は、購入量の減などにより1,083万の減、３億9,833万5,000円を計上しております。

３目経費につきましては、令和６年度の空調設備の切替えにより燃料費削減を見込み８節燃料費で369万円を減額、11節修繕費では昇降機の改修などにより550万3,000円を増額、17、委託料では医師、薬剤師等の派遣委託料などで1,977万8,000円を増額、経費全体では対前年度比2,277万2,000円の増の３億1,601万円を計上するものでございます。

２項医業外費用においては、実際の積算に基づきまして昨年同程度の予算計上としております。

病院事業費用総額といたしましては、対前年度比1,088万7,000円増の20億2,873万6,000円とするものでございます。

収益的収入及び支出、３条予算の当年度損益といたしましては、下の表になりますが、対前年度当初予算比較で342万円減、1,043万9,000円の黒字とするものでございます。

資料24ページをお願いいたします。

資本的収支です。

３款３項１目１節企業債収入ですが、予算書でご説明申し上げましたとおり、資産購入財源として1,760万円を措置するものでございます。

９項１目１節一般会計負担金5,873万2,000円につきましては、企業債償還元金に対する基準内繰り出し分を計上するものでございます。

４款資本的支出１項３目資本購入費は、対前年度比3,300万3,000円減の1,763万6,000円ですが、下部内視鏡などを購入するものでございます。

４目１節リース資産購入費は、病院ベッドや医療機器のリース資産を前年同額で計上するものでございます。

４項１目１節企業債償還金については、見込みによる計上でございます。

予算説明は以上ですが、病院事業につきまして、前沢センター長の下、涌谷町町民医療福祉センター全体の連携を図りながら、自治体病院としての役割をしっかり担っていく所存でございます。また、原油価格高騰など社会情勢の影響にも引き続き注視しながら、職員一丸となり病院の経営改善に取り組んでまいりますので、引き続きご協力、ご支援をお願い申し上げます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて討論を終結いたします。

これより、議案第43号　令和７年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　異議なしと認めます。よって、議案第43号　令和７度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

―――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――

◎議案第４４号の審査

○委員長（杉浦謙一君）　次に、議案第44号　令和７年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　議案第44号　令和７年度涌谷町老人保健施設事業会計予算について説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

２条、業務の予定量ですが、定員につきましては、入所80人、通所につきましては前年度50人から変更し35人としております。通所サービスの運営改善に向け取り組んでまいります。年間利用者数としては、入所を２万6,317人、通所を8,237人、居宅については1,056人とするものでございます。１日平均利用者数としては、入所を対前年度比3.9人減の72.1人、通所は対前年度比4.6人減の26.4人、居宅介護支援事業でございますが対前年度比0.3人増の4.4人と見込むものでございます。稼働日としては、通所を312日、居宅を242日としております。

第３条の収益的収支及び、次のページになりますが、第４条、資本的収支については、後ほど資料で説明いたします。

第５条は企業債の限度額を定めるもので、内容としましては、介護支援機器整備事業として400万円、建物付帯設備整備事業として1,730万円を定めるものでございます。

第６条においては、一時借入金として限度額を昨年当初同額の3,000万円と定めます。

第７条においては経費の流用を、第８条は流用制限を定める条項でございます。

それでは、資料２の25ページをお開き願います。

資料は、同じく、令和７年度当初予算Ａ、令和６年度当初予算Ｂ、比較を示しております。

１の業務の予定量中、利用者数は予算書で説明いたしたとおりでございます。一人１日平均単価については、これまでの実績などから設定しておりますが、入所は対前年度比724円増の１万4,504円とし、通所につきましては、通所リハビリを対前年度比130円増の１万1,730円、予防給付を対前年度比420円増の7,220円とし、居宅介護支援事業について１件平均として対前年度394円減の9,660円といたしております。

26ページをお願いいたします。

主に、前年度と比較して大きいところで説明してまいります。

まず、収益的収入でございますが、１款１項事業収益につきましては、１目入所収益で、近年の利用者数実績により前年度比56万2,000円減の３億8,169万5,000円、通所収益につきましても利用者数を減らしておりまして、昨年比1,447万5,000円減の9,056万7,000円を見込むものでございます。

２項事業外収益としましては、対前年度比１億27万8,000円増の１億2,261万7,000円を計上いたしますが、２目補助金ということで、資金不足に対する一般会計補助金として１億1,498万9,000円を計上しております。

３目負担金交付金は、企業債利息として一般会計負担分４万6,000円を計上するものでございます。

一番上の行、事業収益は、総額を対前年度比8,652万2,000円増の６億891万円とするものでございます。

次に、収益的支出です。

２款１項１目給与費につきましては、正職員36人、会計年度任用職員31人、計67人の体制としております。

１目給与費は、１節給与費から６節の法定福利費まで、人事院勧告等によるベースアップ、処遇改善による増額などで2,002万3,000円の増となっております。

２目材料費では、価格高騰に伴い３節給食材料費で582万7,000円の増など、材料費としては676万4,000円を増額しております。

３目経費につきましても、原油価格高騰による影響で７節光熱水費で446万1,000円の増額、17節委託料においては給食管理業務などを合わせまして239万7,000円の増額としております。経費の合計では666万3,000円の増、１億2,358万8,000円を計上しております。

事業費用の総額としましては、対前年度比3,285万1,000円増の６億832万6,000円とするものでございます。

当年度損益といたしましては、下の行になりますが、58万4,000円の黒字となるものでございます。

続いて、資料の27ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収入、３項１目１節企業債収入2,130万円につきましては、介護用資産購入及びその他の建設改良費の財源とするものでございます。

４項出資金については、災害復旧事業に借入れをいたしました企業債元金償還のため一般会計から繰入れされるものでございます。対前年度比2,257万9,000円の減となっておりますが、建物の企業債償還が終了したことによる減額というものでございます。

資本的支出です。

４款１項３目１節資産購入費につきましては、送迎用車両や介護用機器の購入に407万6,000円を計上するものでございます。

５目その他建設改良費1,733万6,000円につきましては、ボイラー更新工事などでございます。

４項１目企業債償還金ですが、先ほど説明いたしましたが、老健建物分の企業債償還は完了しております。２節その他の企業債償還金125万3,000円につきましては、災害復旧事業債分などが主なものでございます。

老人保健施設は、介護を必要とする高齢者の自立を支援する、在宅へ復帰することを目指すために医師による医学的管理の下、看護、介護といったケア、作業療法士、理学療法士によるリハビリテーション、それから入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設でございます。しかしながら、経営につきましては非常に厳しい状況が続いております。令和７年度予算につきましては、年度途中で資金不足が生じるおそれがございましたので、１億円の一般会計繰入金により予算編成をしております。

今後とも町全体の高齢者介護福祉施設のニーズを把握し、病院や他の施設との連携も図りながら、適正規模も含めた老人保健施設のあるべき形を求め、実現に向け経営改善に努めていくものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　以上で説明は終了しました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。２番二上光子君。

○２番（二上光子君）　２番二上光子でございます。

老健施設のショート利用についてちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、ショートのほうの利用が多分入所のほうの収益のほうに入られると思うんですが、町民の皆様からいたしますと、老健さんといいますとリハビリのイメージがすごく強くて、ショート利用といいまして、レスパイトケアとして在宅介護をされているご家族の皆様の休息の場といったところでショートを利用していただければなと思うわけなんですけれども、その状況等お伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　老健施設のショート利用につきましては、今お話いただいたとおり、入所のほうの収益ということでカウントされております。

今ご指摘いただきましたとおり、老健施設の経営改善の中ででもショートステイの利用促進というのは一つのテーマになっておりまして、近隣のほかの施設と比べましてもなかなか利用率が伸びないというのが実態となっておりました。老健施設の利用、それから通所サービスだったり、ショートステイもそうなんですが、ケアマネジャーさんの計画に基づいての利用となりますので、そのケアマネジャーさんと、あとは家族も含めて、こういった施設利用ができるんだよというようなことをアピールしながら促進を図ってまいりたいと、経営改善に努めてまいりたいというふうに考えます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　２番二上光子君。

○２番（二上光子君）　ホームページ等でも広く周知されているようなんですけれども、要支援１から利用できるということも多分町民の皆様には広く伝わっていないと思いますので、なかなか要介護といった意味合いを持っている方が多いですので、要支援１からそういったレスパイトの休息に活用できるということを広く周知をお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　ありがとうございます。

委員さんのお話にもありましたとおり、介護疲れですとか、家族の方、介護されている方のレスパイト利用ももちろん促進させていきたいと思いますので、ぜひ委員の皆様からもそういったことをお話いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（杉浦謙一君）　ほかに。11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　今、前者も質問したわけですが、老健の在り方、今、課長の説明だと、これから改革も必要だというふうなお話をされていました。私もそのとおりだと思います。それと、やっぱりニーズの少ないものに関しては、やっぱり抜本的な改革をしなきゃいけないと思うんです。そして同じようなサービスをほかでもやっているんであれば、そちらにお任せするという考え方も成り立つわけです。だから、そういったことも今後考えなければならないことだろうと。

昨年も一般会計からの繰入れ、今回は１億入れての予算編成ということですから、全くもって町のプラスにはなっていないということなんです。でも、病院併設というそういった観点からいうと必要な施設でもあるとは思います。ですから、ある程度項目が、いろいろな項目がある中でショートステイもその一部だと思いますが、やっぱりそういう部分は改革していって、それと、もう一つは、ちらっと私も聞いた話ですけれども、どうなのか、当てになるかならないか分からないんですが、要はケアマネジャーが涌谷町の施設をご案内しなくて、町外の施設をご案内する方が多分に多いんじゃないかという話もちらっと聞いたわけで、その辺もケアマネに委託されている部分があると思いますので、そういったことをケアマネの判断と家族の判断ということになるわけですから、そういったことが涌谷町としてケアマネに対してのアピールというか、ということも必要じゃないかというのは前々から感じていました。その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　必要な施設であるというふうなお言葉に大変感激しております。そのとおりに認識していただくことをありがたく思います。

先般、健康課の参事というか、プロジェクト事業ということで、近隣、涌谷町内外の施設、介護サービスも含めて、どのように連携していこうかというようなこともプロジェクトとして今考えてきたところで、この間、全員協議会のほうでも報告させていただいたところでございます。そんな中で、利用者の取り合いというよりも、町民の皆さんにどういったサービスを提供することで、それぞれにウィン・ウィンというんですか、みんなで助け合いながらサービスを提供していけるのかというようなことを進めていきたいというふうにまとめているところでございます。

今後、その連携についての体制づくりについてもまだまだ進めなければならないところかと思いますが、そんな中で涌谷町の老健施設がどのようなサービスを展開していくのか、通所、デイですとか、入所、ショートステイとか、そういったところをどういうふうに活用していただければ、収益的な経営的にもいい形になっていくのかというのを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

そんな中で、ケアマネジャーの話についても話題の中にも触れられておりますので、涌谷町としてのケアマネジャーの確保、そういったところも含めて今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　課長の説明で、皆さんも、私もそうですけれども、分かるんですが、ただ、課長、ちょっと不利な面というのがあって、家族もそうなんですけれども、入れる方の家族もそうなんですけれども、やっぱり新しいところというのかな、今、施設が結構出ているもので、そうすると、その新しいところに入れたがる。要は、入る人にとっては別にどこでも、恐らくあんまり俺あそこに行きたいというのはないと思うんですけれども、家族の方がどうしてもきれいな場所だとかというふうなことを考えるような気がします。私も親を面倒見まして、老健にもお世話になったわけでございますけれども、今の若い人たちというか、そういう人たちがそういう方たちが多いように、ですから、本来ですと老健も入ってみたいみたいに思われるような雰囲気の建物というか、あと待合室もそうですけれども、入っていってもそうですけれども、病院病院みたいなよりは、そういう明るい雰囲気の中でリハビリもあるよ、何もあるよというふうな形が今のニーズに合うような施設なんだろうなと思うんです。ですから、そういったことも含めると、そういうことも変えないと売上げも伸びないのかなという感じもするので、あそこも造ってから、病院と併設でだったですか、記憶ちょっと分かんないんですけれども、何年たっているか分かりませんが、そういう改装の時期なんじゃないかなとは思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　おっしゃるとおり、施設の老朽化については、町のそれぞれの施設全般的になかなか厳しいような状況で、すぐ新しく改修できるのかというような状況でないというのはご理解いただけることかと思います。

そんな中ででも、サービス内容としては、先ほど利用者数が伸びないという話をしましたが、利用していただ

いている方の介護度がいい状況になるというのは、ほかの施設と比べても高い状況にあるというのは、今回の分析の結果の中でも出ているというのは、この間、全員協議会でも説明していただいているとおりでございます。サービスは高くなっているということをご理解いただけるということであれば、今ご指摘いただいた老朽化で建物を真新しくすることはできないまでも、雰囲気づくりというようなことをどのように取り組んでいったらいいのか、しっかり考えていきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　11番門田善則君。

○11番（門田善則君）　課長の答弁は本当分かりやすくていいんですけれども、何するにしてもお金がかかることなんです。いっぱい呼びたいにして、雰囲気もよくしたいとしてもお金もかかるんです。でも、かけなきゃいけないときはかけなきゃいけないしということも併せてお話ししておきます。

それと、私が気づくのは、一般の方からのいろいろな話を総合的に踏まえると、やっぱり涌谷町の老健施設のアピールを、やっぱりケアマネにきちんとやっぱりほかと違う部分をアピールして、老健はこうなんだよということをきちんとアピールして、ほかの家に一軒一軒ケアマネが訪問したときに、そのことを言っていただけるような老健になってほしいなと私は思うんです。何か聞いていると、施設の新しい岩出山ですとか、もう私の知っている人なんか岩出山にも行っているんですけれども、そこもきれいなんです、本当にきれいなの。だから、そういうこともあるので、だからやっぱりケアマネが一番のあれです。入居にしても、サービスにしても、ケアマネさんがどこをアピールするか。ここ空いています、ここいいです、ここととここが空いていますからどっちにしますかと。でも、やっぱり課長、それやっぱりケアマネさんにちゃんとやっていたほうが一番稼働率を上げるためにもいいかと思うんですけれども、その辺のアピールの仕方を考えていただきたいと思うんですが、どうですか。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　老人保健施設の在り方というか、在宅復帰を目指す施設という性格上、なかなか老人保健施設ってどういうものなんだろうというのがなかなか町民の皆さんに浸透していないというのは難しいところで、しっかり取り組んでいかなければならないというふうには考えております。

そんな中で、介護サービスプランをつくっていただくケアマネジャーの方々も含め、先ほど言いました連携の体制づくりの中でも、そういった方々、いろんな形、民間、町内の人材も含めて、みんなで連携し合えるような体制づくりをつくっていきたいというふうには考えているところでございますが、そんな中で涌谷町の老健、こんな施設なんだよというようなことを浸透させていく研修ですとか、そういったことをやっていければいいのかなというふうに思っておりますので、ご支援をよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　ほかに。３番黒澤　朗君。

○３番（黒澤　朗君）　３番黒澤でございます。

最近、知り合いの方たちが終末期で老健とかにお世話なって言われたことは、大変いい施設だと。最後に、親が終末期を最後涌谷で迎えられたということは大変ありがたいことだと感謝の言葉をいただきました。やっぱりそういう町民にとってもいろいろ大切な老健施設であると思いますので、今後の維持については、前段で11

番議員のほうにるるお話しいただいてご理解するところではございますけれども、資料の25ページにある補助金１億円今回入れたわけですけれども、この予算書を見れば、今後常態的に１億円が必要になるという理解でよろしいか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　こちらも先般、全員協議会でも老人保健施設の運営状況というか、状況についてお示ししている資料の中にもつけさせていただきましたが、経営改善は進めなければいけないと。そんな中で、サービス自体は特に問題はないようだけれども、経費的なところで人件費がちょっと高くなっているというような分析結果が出ておりました。そんな中で人件費の削減ですとか、適正な規模感ですとか、職員数をどうしていくのかというようなことを進めながら考えていこうというふうなものをお示ししたところでございます。

そんな中で、町からの繰入金についても少しずつではありますが減らしていって、基準内までに収めるような計画で、ちょっと年数はかかり過ぎるのではないかというふうなご指摘あるかもしれませんが、削減を図りながら進めていきたいというふうに考えているところです。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　３番黒澤　朗君。

○３番（黒澤　朗君）　ありがとうございます。

前沢先生の施政方針にもありましたけれども、様々な現在の問題点とか、いろいろ指摘していただきましたけれども、職員一丸となって今後改善に向かうことを望みまして、発言を終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　前沢センター長の運営方針の中でも触れられていたところでございます。経費節減、それから人材の確保という言い方をしていますが、そういったところも含めて、サービスをしっかり提供していきつつ経営改善を図るというふうな意味合いだと思いますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　３番黒澤　朗君。

○３番（黒澤　朗君）　施政方針においても、前沢センター長がこちらに来て一番最初の施政方針のときも、私の医療従事者としての最後の人生をかけて病院を立ち直らせたいというお話もございましたので、そういう言葉に寄り添った皆さん、職員と一丸となって支えていっていただきたいと思うところでございます。

以上です。本当に終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　ほかにございませんか。４番佐々木敏雄君。

○４番（佐々木敏雄君）　総括的なところは話があったので、ちょっと私からは確認させていただきたいんですが、今年の２月のセンターのプロジェクトチームで報告書がありますが、センター長の挨拶の中でるるこれまでの経過が書いてあります。それから、７年度の重点施策としては、老人保健施設の抜本的見直しと改善計画を策定し運営しますというところですけれども、私としては、６年度中に改善計画が出るものという思いでおりましたけれども、７年に新たにプロジェクトを立ち上げて進めていく予定でありますというところですけれども、

これは、報告書に出た内容でまた院内のプロジェクトチームをつくるのか、それとも院外の方、誰か専門的な方を入れてつくるのか、その辺はどのように検討しているのか教えてください。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　前沢センター長のご意向というか、お話について、まだ確認をいたしておらないところで大変恐縮でございますが、６年度中にできていないのかというふうに言われると、６年度は先ほどお示ししたとおりプロジェクトの報告書ということで、こういったことを取り組んでいくのが方向ですねというふうなまとまりになっております。なので、今回はその報告書が一つの結果なのかなというふうに考えていただければと思います。

そんな中で、センター長のほうが、さらにプロジェクトを立ち上げて進めていきたいというふうなことについては、私の認識では、内部のことで老人保健施設などの経営についてもう少ししっかりと細部にわたってやっていこうというふうなプロジェクトなのかなというふうに理解しているところです。いずれそれについても、また立ち上げのときには何らかの形でお示し、ご相談することもあろうかと思いますので、ご理解いただければと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　４番佐々木敏雄君。

○４番（佐々木敏雄君）　６年度に結果をどうのということじゃなくて、私が思っていたというところでありまして、この中にはその原因がはっきりしていて、病院の経営改善が進む中で訪問看護ステーションや老人保健施設の経営が危ぶまれる状態となっていましたということがあって、それは何なのかというと、役割分担の明確化と連携、協働ができていないのではないかという思いを強く抱きましたということで、はっきりと原因が分かっているわけなんです。だから、これに対して７年度のプロジェクトがどう立ち上がるのかなというところで、院内で解決できる問題なのかどうかなというところが、ちょっと興味あるといえば失礼ですけれども、そういう思いがしたものです。恐らく課長言うように、院内のプロジェクトだとは私も思ったのですが。というのは、この間、前沢先生が職員の教育をしなくちゃいけないという趣旨の話をしていましたので、その辺がここの７年度のプロジェクトという意味合いかなと思ったところですが、その辺は全然先生とのコンセンサスというか、取れていないのですか、その辺をお聞きします。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　すみません、言葉足らずでというか、プロジェクトの報告書の中の組織づくりというふうなことでＡ４判のものをお示ししていたかと思いますが、その中の一つの形として、在宅医療介護連携支援センターというふうな仮称ということで組織づくりなようなことを名称は出させていただいております。院内、老健施設内、それとそれを取り巻く涌谷町の中の町内外の民間も含めた施設の連携とか、そういったことを考えていくというようなことを、新たに７年度もかけてやらなければならないのだろうというふうなことで理解しておるところでございます。そんな形でよろしいでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君）　４番佐々木敏雄君。

○４番（佐々木敏雄君）　サービス体系は確かに全体の構想的なものだと思うんですけれども、ただ、現在の老健の立場というか、一般会計から１億を繰り入れてもらわないと運営できていないというところはここに行く前

の問題であるので、やはりきちんとやっぱり老健は老健としてある程度の運営が先が見えないと、なかなかこういうものに関わっていけないと思うんです。だから、こういう体系よりも前に、もう少し老健としての、それから病院、老健、訪問看護ステーションという連携の在り方というものをきちんとしていくべきだろうと私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　老人保健施設のありようについてもしっかりと進めなさいというふうなお話なのかなというふうに理解いたしますが、それにつきましても、これも前者の質問にもお答えしましたが、プロジェクト等付随して老人保健施設の経営状況についてということで、こういった形で繰入金を減らしていくと、経営改善を進めていくというようなことで進めていきたいとお示ししたところでございます。なお、さらに経営改善についてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えるところでございます。

終わります

○委員長（杉浦謙一君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて討論を終結いたします。

これより、議案第44号　令和７年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（杉浦謙一君）　起立全員であります。よって、議案第44号　令和７年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎議案第４５号の審査

○委員長（杉浦謙一君）　次に、議案第45号　令和７年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　議案第45号　令和７年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算について説明いたします。

予算書１ページをお開き願います。

第２条、業務の予定量ですが、年間利用者数を6,876人、１日平均利用者数については、平日を対前年度比4.3人減の28.2人、土曜日を対前年度比１人減で１人と見込むものでございます。

第３条、収益的収支につきましては、後ほど説明いたします。

第４条、流用制限の条項でございまして、給与費を定めております。

第５条につきましては、一般会計からの補助金として157万9,000円を設定しております。

それでは、予算書の20ページ、21ページをお開きください。

収益的収入でございます。

１款１項１目訪問看護サービス療養収益につきましては対前年度比1,099万4,000円減の4,733万4,000円、２目訪問看護サービス利用収益につきましては対前年度14万円増の802万5,000円を見込み、事業収益総額としては対前年度1,085万4,000円減の5,535万9,000円を計上しております。収益減の要因といたしましては、後期高齢者医療保険分の収益が減少しておりまして、高齢高額利用の方が亡くなられたり、他施設に入所したことなどが要因と考えるものでございます。

２項２目１節他会計補助金157万9,000円につきましては、基礎年金拠出金や児童手当に要する経費に充てるための一般会計補助金で、病院、老健施設同様の取扱いを行っております。

訪問看護事業収益としましては対前年度比927万5,000円減の5,694万円を計上するものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

２款訪問看護事業費用１項１目給与費ですが、令和７年度は、看護師４人、作業療法士・理学療法士３人、事務職員１人、合計８人体制としております。給与費としましては対前年度162万3,000円増の5,604万1,000円を計上するものでございます。

２目材料費につきましては、感染症対策等の材料費として前年度と同額を計上しております。

３目経費につきましては、対前年度比30万1,000円増の627万7,000円を計上するものでございます。前年度と比較いたしましては、７節光熱水費で原油高騰により増額しております。また、15節賃借料が介護支援システムの更新などに伴い増額をいたしておりますが、おおむね前年度同様の計上としております。

訪問看護事業費用総額としましては、対前年度比178万3,000円増の6,323万円を計上するものでございます。

当年度損益といたしましては、対前年度比1,105万8,000円減の629万円の赤字となるものでございます。資料のほうにつけておりますので、そちらを後ほどご覧いただければと思います。

訪問看護ステーション事業は、これまで同様、住み慣れた地域の中で在宅で過ごしていただけるよう、利用者様、ご家族様の生活を支えるため、在宅医療、介護の充実に向け、利用者の生活に沿ったケアに努めてまいりたいと考えております。安心して地域で暮らしていただけるための対応として24時間体制を確保いたし、今後も人材の確保、育成にも配慮しながら、経営健全に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　以上で説明は終了しました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。７番只野　順君。

○７番（只野　順君）　今、訪問看護ステーションを利用していますけれども、非常に助かっております。前沢先生も在宅医療ということで、患者さんというか、今まで通院していた方の負担を減らすために在宅にすると。しかしながら、やはり患者なので、誤嚥をしたり、夜間に急に熱が出たりする状況があります。私のところもそういう状況があって、その判断をするときに看護ステーションに電話をかけて、救急車を使ったほうがいいか、今大丈夫だったらという形でよく対応していただいていました。それで、いますからすぐ来てくれます。

それも８時とか９時とか、深夜でも出ますと24時間体制でやっていただいていることに対しては非常に感謝をしております。

それで、そういった仕事をしている中で、やはり町民の方々のやっぱり命をきちんと守っていただくという意味で非常に大切な事業でございますので、やはりこの辺の医療に関しては先生から、そしてどういうふうな対応をするということで看護師さんがきちんといるわけですので、やはりその辺のことをやはり町民の方々にもよく知っていただいて、私の知っている方なんかも、そういった在宅医療を、あるいは在宅看護を利用しながら、うちでよければ診てもらっていったほうがいいよというお話をしております。お金は確かにかかりますし、先ほどの老健の問題もそうですけれども、介護度１、２あるいは３ぐらいまででしたらリハビリで回復していきますけれども、今度４とか５になってくると、やっぱり施設利用も考えなきゃいけないということになってきますので、こうなってくるとやはり施設連携も含めて、美里の中でも南郷の部分と、うちの場合はみさとの杜とか、そういった形で利用しますけれども、本人がこちらが嫌だとかというのはあるんです、いろいろ。ゆうらいふがいいとか。そういったことも本人の意思でありますので、そういったショートの使い方とか、そういったことはやはりケアマネジャーさんが、先ほど11番議員さんも言っていましたけれども、コーディネートをしてくれます。そういったところで、やはり私のほうとしては、涌谷町にケアマネジャーさんが少ないというふうに言われておりますし、その辺の教育というか、連携ですね、この間示された連携をしっかりして、涌谷の看護ステーションのほうを維持していただければなと思っています。少しのお金はかかりますけれども、その辺は町民の皆様の思いで、町民の方々を支えていくような意識を持っていただければなと思っていますけれども、課長いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君）　総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野　哲君）　前者の今までのご質問いただいたものと重複する部分もあろうかと思いますが、在宅介護、医療を支えるサービスの一つとして、訪問看護ステーション、あとは介護のマネジメントというか、ケアプランなどをつくるケアマネジャーの中で、どういった形でのサービス展開をすることが在宅で暮らしていかれる町民の方々によりよいサービスが提供できるのか、医療が提供できるのかというようなことを、全体ですね、町内外の民間も含めたサービス提供の、みんなで話し合うような機会を今後ちょっとつくろうではないか、つくらなければいけないのかなというのがプロジェクトの中でも出ていることなのかなというふうに私は理解しておりますので、今お話しいただいたようなこと、しっかり取り組みたいというふうに考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君）　７番只野　順君。

○７番（只野　順君）　これは病院もそうですけれども、やっぱり涌谷町の基本的な政策の中で、きちんと病院方針と、そして町長もそうですけれども、町民の福祉向上の根幹に病院があるので、やはりいろいろ会計的には大変だと思いますけれども、支えながらやっぱり運営をしていただきたいなと思いますけれども、町長に一言お聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君）　町長。

○町長（遠藤釈雄君）　先ほど病院、あるいは老健、そして訪問看護ステーションについて、利用された方はその

利用度に満足していただいているということでございます。

老健に対しては、この前、課長のほうから50人体制が35人と、それが一気にやらないで時間をかけざるを得ない状況もありますので、暫時その形の中で人件費の削減というのが求められてくると同時に、やはり町内のケアマネジャーさんがいないということもありまして、町内のこういったような施設のアピールも少なくなる。したがって、町外のほうに行ってしまったのが現状でございますので、そういった中で、先ほど連携と言いましたけれども、本当に何で老健、訪問看護ステーション、病院がもう少し一体感を見せてくれないのかなと思っておりますけれども、そういった連携の中でやると、うちらほうはいわゆる医療をバックボーンとした介護事業が展開できるわけでございますので、その辺もアピールしていただければ、総体的に全体が底上げられると、そういうふうに思っております。

訪問看護ステーションもそうでありますけれども、老健も社会復帰率が高いという、そういう施設でございます。ですから、そういった中で、家族介護力が低下して施設に預けっ放しにしたいという実態はありますけれども、逆に、例えば、ご夫婦とか家族でどうしても一緒にいたいという人もございますので、そういったような老健施設の特徴というのはまさにそこにありますので、そういったところをアピールすることによって、ケアマネさんも、奥さんが待っていますよとか、あるいは家族が待っていますよということを、そのためには涌谷町の老健施設が大事ですよとかと、そういったようなことをアピールしていただくようなことが大事なのかなと。その部分がアピールはしてはいると思いますけれども、私から見ると歯がゆい状況だなと思っております。それも改めてプロジェクトチームを立ち上げた中での討論の中で浮き彫りになってきたようでございますので、だったならば、それをしっかりとアピールさせていただきたい。ケアマネさんには町内の方にもそのことを訴えるべきであろうと。訪問看護ステーションにおいても全く同じことでありますので、何かあったときに病院が対応しますよと、そういうような連携の強さをアピールして、少しでも安心した介護サービス事業が展開できればいいと思っております。うちらほうの強みはそこにあると思いますので、それを今までやってきた人も、改めてそれを自覚して、更に前に進ませていただきたいと思っておりますので、私のほうからも再三再四そのことはお願いできるし、直接指導というような形でやらせていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君）　いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　これにて討論を終結いたします。

これより、議案第45号　令和７年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（杉浦謙一君）　起立全員であります。よって、議案第45号　令和７年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎委員長報告の作成について

○委員長（杉浦謙一君）　以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第37号　令和７年度涌谷町一般会計予算から、議案第45号　令和７年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの９件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君）　異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎閉会の宣告

○委員長（杉浦謙一君）　以上をもちまして、予算審査特別委員会を終了したいと思いますが、閉会に当たり御礼を申し上げたいと思います。

この３日間でありましたけれども、委員各位、そしてまた参与席の皆さんのご協力によりまして大任を果たすことができました。これも皆さんのおかげであります。厚く御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

本日はこれで終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午後２時０３分